

公的年金各制度の財政収支状況（平成21年度）

第47回社会保障審議会年金数理部会
平成23年4月19日
参考資料

		厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収 入	収入総額	380,079	19,838	53,340	4,869	51,347	220,888	730,360	470,891
	簿価ベース								
	保険料	222,409	10,327	29,499	3,299	16,950	—	282,483	282,483
	国庫・公経済負担	77,983	2,464	6,368	925	20,554	—	108,293	108,293
	追加費用	—	3,357	9,658	—	—	—	13,015	13,015
	運用収入	50	1,508	5,014	440	3	126	7,142	7,142
	(再掲 年金積立金管理運用独立行政法人納付金)	(—)				(—)		(—)	(—)
	基礎年金交付金	19,935	1,261	2,751	125	13,534	—	37,607	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	269	—	—	—	—	—	269	④
	財政調整拠出金収入	—	884	—	—	—	—	884	③
	職域等費用納付金	2,015	—	—	—	—	—	2,015	2,015
	解散厚生年金基金等徴収金	1,905	—	—	—	—	—	1,905	1,905
	基礎年金拠出金収入	—	—	—	—	—	204,787	204,787	①
独立行政法人福祉医療機構納付金	3,933	—	—	—	217	—	4,150	4,150	
積立金より受入	37,549	—	—	—	—	—	37,549	37,549	
その他	14,030	37	50	79	89	15,975	30,261	※ 14,338	
支 出	支出総額	387,813	21,891	59,285	5,162	53,598	201,877	729,625	486,078
	給付費	238,467	16,775	44,694	2,579	14,773	164,269	481,557	481,557
	基礎年金拠出金	148,176	4,811	12,560	1,851	37,389	—	204,787	①
	年金保険者拠出金	—	28	145	96	—	—	269	④
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	—	—	—	—	—	37,607	37,607	②
	財政調整拠出金	—	—	884	—	—	—	884	③
	その他	1,169	277	1,002	635	1,436	2	4,521	4,521
収支残	簿価ベース	△ 7,734	△ 2,053	△ 5,945	△ 293	△ 2,251	19,011	735	△ 15,187
年度末積立金	簿価ベース	1,195,052	83,658	389,255	34,073	74,822	7,246	1,784,106	1,784,106
年度末積立金の対前年度増減額	簿価ベース	△ 45,136	△ 2,053	△ 5,945	△ 293	△ 2,098	—	△ 55,525	△ 55,525

(参考)

運用収入	時価ベース	86,258	4,385	24,130	2,542	5,296	126	122,737	122,737
年度末積立金	時価ベース	1,207,568	83,230	376,161	33,963	75,079	7,246	1,783,247	1,783,247
年度末積立金の対前年度増減額	時価ベース	41,072	1,085	14,093	2,440	3,195	—	61,885	61,885

(注1) 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。

(注2) 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用収入は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。

(注3) 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

(注4) 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

(注5) 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

(注6) 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり（①～④）について収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他（※）には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」15,922億円を除いた額を計上している。

公的年金各制度の財政収支状況（平成21年度）

		厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入 (単年度)	総額	342,480	18,329	48,326	4,429	51,344	204,840	669,747	426,200
	保険料	222,409	10,327	29,499	3,299	16,950	—	282,483	282,483
	国庫・公経済負担	77,983	2,464	6,368	925	20,554	—	108,293	108,293
	追加費用	—	3,357	9,658	—	—	—	13,015	13,015
	基礎年金交付金	19,935	1,261	2,751	125	13,534	—	37,607	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	269	—	—	—	—	—	269	④
	財政調整拠出金収入	—	884	—	—	—	—	884	③
	職域等費用納付金	2,015	—	—	—	—	—	2,015	2,015
	解散厚生年金基金等徴収金	1,905	—	—	—	—	—	1,905	1,905
	基礎年金拠出金収入	—	—	—	—	—	204,787	204,787	①
独立行政法人福祉医療機構納付金	3,933	—	—	—	217	—	4,150	4,150	
その他	14,030	37	50	79	89	53	14,338	14,338	
支出 (単年度)	総額	387,813	21,629	58,362	4,531	53,598	201,877	727,810	484,264
	給付費	238,467	16,775	44,694	2,579	14,773	164,269	481,557	481,557
	基礎年金拠出金	148,176	4,811	12,560	1,851	37,389	—	204,787	①
	年金保険者拠出金	—	28	145	96	—	—	269	④
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	—	—	—	—	—	37,607	37,607	②
	財政調整拠出金	—	—	884	—	—	—	884	③
その他	1,169	16	79	5	1,436	2	2,707	2,707	
運用損益分を除いた単年度収支残		△ 45,333	△ 3,300	△ 10,036	△ 103	△ 2,254	2,963	△ 58,063	△ 58,063
運用による損益 時価ベース		86,258	4,385	24,130	2,542	5,296	126	122,737	122,737
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース		41,072	1,085	14,093	2,440	3,195	—	61,885	61,885
年度末積立金 時価ベース		1,207,568	83,230	376,161	33,963	75,079	7,246	1,783,247	1,783,247

(注1) 「単年度収支状況」は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、収入では「運用収入」、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」を除き、支出では国共済・地共済・私学共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出しており、収入総額と支出総額の差を「運用損益分を除いた単年度収支残」としている。

公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の事業運営では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、本表の単年度収支残は、事業運営の結果を示す決算の収支残とは異なるものである。

(注2) 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用損益は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。

なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用損益は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

(注3) 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

(注4) 基礎年金勘定の収入のその他には、前年度剰余金受入（15,922億円）を除いた額を計上している。

(注5) 国共済・地共済・私学共済の支出のその他には、有価証券売却損等の費用を除いた額を計上している。

(注6) 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

(注7) 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

(注8) 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり（①～④）について収入・支出両面から除いている。